

路線バスの維持・活性化についての提言

近畿ブロック知事会

令和6年12月

路線バスの維持・活性化についての提言

路線バスは、通勤や通学など日常の移動手段として、また、観光地に向かう交通機関として、地域社会・経済の基盤となるものである。

しかし、地方の路線バス事業は、急速な人口減少やコロナ禍の影響による利用者の減少が路線の縮小を招き、将来にわたる持続が困難となってきた。また、近年の燃料価格等の高騰により、バスの運行にかかる経費が増加する一方、国からの支援はブロック単価が上限となるなど、事業者は厳しい経営状況が続いている。

さらに、従来から路線バス運転士の不足が課題となる中、今年から適用された時間外労働時間の上限規制や改正改善基準告示により運転士不足に拍車がかかり、大規模なバス路線の廃止・減便が全国的に進むなど、地域住民にとって最も身近な移動手段が崩壊の危機に直面している。

こうした状況を踏まえ、路線バス事業の持続可能性を高め、「地域公共交通の最後の砦」としての役割を堅持できるよう、国においては、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1 路線バスの担い手となる交通事業者の経営安定に向け、新たな補助制度等の構築を検討すること。
- 2 路線バス運転士の確保を図るため、国庫補助金の算定根拠となる標準経常費用について、人件費相当分を政策的に引き上げるなど、構造的な賃上げにつながる取組を行うこと。
- 3 地方自治体が行う人材確保に向けた取組みや公共交通の利用促進策について、特別交付税措置など十分な財政支援を行うこと。

令和6年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	岸	本	周	平
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	正	純